

第 15 回 菊川水系流域委員会

議事要旨

日時：令和 7 年 12 月 24 日（水）10:00～11:30

場所：浜松河川国道事務所（WEB 会議併用）

1. 開会

2. 挨拶（所長・委員長）

3. 議事

（1）規約の改正について

事務局より説明。

- ・意見なし

（2）第 14 回菊川水系流域委員会での指摘事項とその対応

事務局より説明。

- ・意見なし

（3）菊川水系河川整備計画の進捗状況と点検

事務局より説明。

各委員からいただいた意見は以下のとおり。

- ・河川整備計画の主な整備の実施内容について、令和 7 年度の河川整備実施箇所はどこか。
⇒事務局：菊川の高潮堤防を整備しており、今年度完了予定である。また、菊川 5.6k 上流において引き続き低水路拡幅を実施中である。下小笠川においても護岸整備を実施中である。今年度末時点では、高潮堤防の整備率が 100%、河道掘削も整備率が上がる予定である。
- ・菊川は中流部の流下能力が不足している。当面の整備予定はどうなっているか。
⇒事務局：当面 5 か年は、菊川中流部の流下能力不足箇所の整備を継続する予定である。その後、菊川上流部の河道掘削を実施する予定である。
- ・動植物の保全・創出・再生について、現在、具体的に実施していることはあるか。
⇒事務局：現在、礫河原の創出など、自然再生に関する事業は実施していない。令和 7 年 12 月に河川整備基本方針が変更されたため、今後、河川整備計画についても変更を予定しており、その際、具体的な環境定量目標を作成する予定である。
- ⇒計画作成の際には、現状の生物の保全だけでなく、外来種の積極的な駆除等も考慮いただきたい。漁業協同組合と連携してやっていくことも考えられる。
- ⇒事務局：菊川水系では漁業協同組合はないが、環境に関するアドバイザーからは、菊川では、シロウオの生息区域になっており、保全ができるとよいとアドバイスいただいている。アドバイザーや、河川環境保全モニターからの意見を踏まえ、検討していきたい。

- ・過去の災害について、令和4年ごろまで被害が確認されているようであるが、令和5年以降は、河川整備による被害軽減効果がみられるということでしょうか。
- ⇒事務局：今年度も菊川の加茂地点、牛淵川の横地地点で氾濫危険水位を超過したが、結果的に氾濫被害は発生しなかった。整備効果はでているが、まだ整備途中であるため、危険性が減っているわけではないと認識している。
- ⇒近年、50mm/1h 以上の雨などは増えているのか。
- ⇒事務局：後日確認して報告する。
- ・事務局：本日欠席の委員からの意見紹介。国土強靭化の予算を活用しながら、整備を進めて、地域の方が安全に暮らせるようにしてほしい。また、農業ため池や水田を活用した、流域治水の取り組みをしっかりと連携して進めていただきたい。あわせて、利水にも協力してもらいたいながら、行政も地域も Win-Win の関係になれるように、連携して進めてほしい。

4. その他

(1) 河川整備基本方針の変更について

事務局より説明。

各委員からいただいた意見は以下のとおり。

- ・変更河川整備基本方針では河口部の干潟・ヨシ原を保全・創出する方針としている。現在ある干潟・ヨシ原を保全することは重要であるが、治水の観点としては創出を目指すと河積阻害を引き起こすため、創出については慎重に検討していただきたい。
- ⇒事務局：まずは干潟・ヨシ原を維持・保全することを想定している。今後、河川整備計画において環境定量目標を設定するため、河道の流下能力とのバランスを踏まえて設定していく予定である。
- ⇒創出は、治水上余裕がある河川であれば問題ないが、緩勾配河川である菊川では下流水位の影響を受けるため、河積阻害に伴う水位上昇により、堆積しやすい河川を作ることとなる。海面上昇など、過去と条件が変わっている中で、無理やり創出するのは適切ではないと考える。水系全体の環境定量目標としては、河口部の対策ではなく、景観や地元の方と連携により、河口部以外で設定するなどして頂く方がよい。
- ・床止めを撤去する場合、土砂流出を抑えるため、帶工の機能を期待した捨石を置くなど、環境への配慮だけでなく治水の観点からも考慮してほしい。
 - ・河床縦断図とあわせて川幅（低水路幅、堤間幅）を整理すると河道特性が分かりやすくなる。

(2) 黒沢川流域水害対策計画について

事務局より説明。

- ・意見なし

(3) 台風第15号による菊川の出水状況

事務局より説明。

- ・意見なし

(4) 河口砂州について

事務局より説明。

各委員からいただいた意見は以下のとおり。

- ・気候変動を踏まえると、河口砂州高が高くならないか確認する必要がある。変更基本方針河道について、出発水位は変更したのか。変更基本方針河道の考え方とフラッシュによる掘削土量削減についての説明内容が分かりにくいため、教えてほしい。

⇒事務局：出発水位は変更しておらず、維持可能な砂州高+0.5mで考えている。変更基本方針河道では、河口部で掘削が必要となる。出水の際に、自然の営力で河口砂州がフラッシュされることで、掘削土量の削減が期待できるのではないかと考えている。表現については修正する。

⇒海面上昇により、河口砂州自体が高くなった場合、維持可能な砂州高が変わり、それにより出発水位が変わる可能性があると考えている。緩流河川は、下流の出発水位が上昇することで、上流でも水位上昇を引き起こし、土砂が堆積しやすくなるため、引き続き検討をお願いしたい。

5. 閉会

6. 出席者リスト

■委員：6名

氏名	専門分野	所属・役職	備考
秋山 信彦	関係漁業	東海大学 海洋学部 教授 海洋研究所 アクアカルチャー・テクノロジーセンター長	
渋澤 博幸	経済	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	
末次 忠司	水工水理学	一般社団法人 地域国土強靭化研究所・顧問	委員長
溝口 敦子	河川工学	名城大学 理工学部 教授	
道林 克禎	水質	名古屋大学大学院 環境学研究科 副研究科長・教授	
山田 辰美	環境	常葉大学 名誉教授 特定非営利活動法人 ふじ環境研究所 理事長	副委員長

※絹村委員（欠席）

■事務局（国土交通省浜松河川国道事務所）

氏名	所属・役職	備考
白井 宏明	国土交通省 浜松河川国道事務所 事務所長	
行方 敏剛	国土交通省 浜松河川国道事務所 副所長	
白石 はつみ	国土交通省 浜松河川国道事務所 流域治水課長	